

## 長野県議会広報紙新聞折込業務仕様書

### 1 業務名

令和6年度長野県議会広報紙新聞折込業務

### 2 目的

広く県民に県議会の情報を伝えるため、県議会広報紙を新聞折込により配布する。

### 3 業務内容

#### (1) 折込回数

年4回（2月定例会、6月、9月及び11月定例会後）

#### (2) 折込日（発行日）

4月下旬、8月、11月、1月（各1枚）を予定。

ただし、定例会の開催日程の都合で時期がずれる場合があるため、確定次第提示する。

#### (3) 折込区域

長野県全域

#### (4) 折込先

信濃毎日新聞、長野日報、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、中日新聞、産経新聞とする。

#### (5) 予定数量

1回あたり約537,000部とし、発注者と受注者で協議により決定する。

#### (6) 広報紙の納品

ア 原則として、受注者が指定する場所（1か所）に印刷業者が納品する。

イ 納品日は、折込日の日曜日、祝日を除く4営業日前までとする。ただし、発注者の都合により納品日が前後する場合があるため、発行の都度、発注者と受注者で協議により決定する。

#### (7) 折込に当たっての留意事項

原則、折込の一番上になるようにすること。

### 4 折込計画の作成

折込に当たり、以下の内容を記載した「折込計画書」を折込日14日前までに発注者へ提出すること。ただし、初回にあっては、契約後速やかに提出すること。

#### (1) 納品に係る内容

納品先の名称、所在地、連絡先電話番号、納品枚数、納品日

(2) 折込部数に係る内容

各販売店の名称、地域及び各新聞の折込枚数明細

5 折込業務の完了

毎回、折込完了後1週間以内に、「長野県議会広報紙新聞折込業務実績報告書」(別紙様式)により発注者へ報告すること。

6 その他

(1) 発注者と密に連絡を取り、折込業務に支障や齟齬を生じないようにすること。

(2) 本仕様書に記載のない事項及び本業務に関して疑義が生じたときは、発注者と受注者との協議により決定する。

(参考)

長野県議会広報紙の概要

1 名称 「こんにちは県議会です」

2 規格 B4判 両面 カラー チラシ形式

(別紙様式)

令和 年 月 日

長野県議会広報紙新聞折込業務実績報告書

法人名

代表者名

項 目	内 容
広 報 紙 の 号	号
配 布 部 数	計 部
販売店毎の配布部数	別紙のとおり
配 布 日	年 月 日
その他特記事項	